

# 仕様書

## 1. 品名

遊泳区域標識及び付属品

## 2. 数量

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| (1) 遊泳区域標識（フロート本体） | 365個   |
| (2) フロートカバーネット     | 365個   |
| (3) 結束用ロープ（10m）    | 200本   |
| (4) 結束用ロープ（100m）   | 20本    |
| (5) 土のう袋           | 1,600枚 |

## 3. 納入期日

令和8年10月30日（金）

※ 具体的な場所、日時及び数量の詳細は、期日前に京都府文化生活部安心・安全まちづくり推進課が指定する。

## 4. 規格・形状（別紙の参考図を確認してください。）

### (1) 遊泳区域標識（フロート本体）

・生地材質	・塩化ビニール製
・生地の厚さ	・0.3mm
・生地の色	・オレンジ色
・サイズ	90cm×φ60cm（円柱）
・文字	「遊泳区域 船舶進入禁止 SWIMMING ONLY ZONE」 →文字を黒色とし、地を黄色とする。（両面記載）※枠直径φ50cm 「〇月〇日から〇月〇日まで 京都府」 →文字を黒色とし、地を白色とする。（両面記載）※枠20cm×50cm (注) いずれも表示の印刷面が消えないように耐光性のあるインクを使用するなど工夫すること。 (注) 印刷の汚れを防止するための処理を施すこと。 (注) また、油性マジック等で「日付」が記入できるような加工とすること。
・おもり	フロート本体の底部は2～3kgのおもりとして「水入れ」タイプとする。
・水注入口 （水栓）	フロート本体の底面（別紙参照） (注) 水注入口（水栓）の大きさは、ジョウロ又は一般家庭用ホース等での水入れが可能なものとする。 (注) 各注入口については、使用期間中にカバーネットとの摩擦による破損を防ぐため、露出することのないよう被覆を施すこと。
・空気注入口	フロート本体の側面（別紙参照） (注) 各注入口については、使用期間中にカバーネットとの摩擦による破損を防ぐため、露出することのないよう被覆を施すこと。

## (2) フロートカバーネット

・織り方	無結節 (注) 結節の目ズレが無いこと
・編み目	10cm四方以上 (注) フロート本体に表示している文字がはっきりと見えること。
・サイズ	フロート本体 (φ60cm、高さ90cm) の全体が十分収納できること。
・材質	100%再生ポリエステル (注) 紫外線に強いもの マルチフィラメント ※同等品可
・強度	引張強さ2,300N以上、伸度30%以上 (1節2脚)
・色	黒色 (注) 紫外線に強い色
・その他	フロート本体 (円柱) 成形時に使用する接続用の糸や締結金具等、 カバーネットの加工材料に条件はないが、フロート本体 (円柱) に接触する部分には柔軟で (触った感じがサラサラする)、耐候性の良い素材を使用すること。 また、夏期の使用期間中に破損することがないように十分な強度を有した素材を使用すること。

## (3) 結束用ロープ (10m)

・材質	ポリエチレン
・直径	φ10mm
・長さ	10m
・強度	10kN (1.01t) 以上

## (4) 結束用ロープ (100m)

・材質	ナイロン
・直径	φ10mm
・長さ	100m
・強度	18.4kN (1.87t) 以上

## (5) 土のう袋

- ・砂利又は砂を入れ、フロート本体を遊泳区域内の一定の場所に固定するために利用する。
- ・しぼりロープ(4π以上)付き
- ・サイズ : 60cm×80cm ※同等品可

## 5. 納入場所

- ・納品する数量等については、下記表とする。

物品 納入場所	フロート 本体	カバー ネット	ロープ (10M)	ロープ (100M)	土のう
中丹広域振興局（舞鶴）総務防災課	80	80	40	0	200
丹後広域振興局（宮津）宮津地域総務防災課	100	100	60	10	400
丹後広域振興局（峰山）総務防災課	185	185	100	10	1000
合計	365	365	200	20	1600

- ・その他留意事項があるため、担当と十分な調整を行ってください。

## 6. その他

- ・業者決定後、速やかに、京都府安心・安全まちづくり推進課（以下、「担当課」という。）に連絡してください。また、速やかに、製造見本を提示し、担当課の承認を受けてください。
- ・遊泳区域標識が海面に浮くかどうか、また、海流に流されないか等を書面確認するため、製造前に上記「4 規格・形状」を基に製造業者による「品質証明書」、「図面」等を付した『承認願』及び『納入計画書』を提出してください。
- ・納品に係る梱包方法、荷姿については、担当課の指示を受けてください。
- ・納品前に、取付、撤去、保管等の取扱説明を担当課に行ってください。
- ・誰もが容易に標識の組立ができるように、「取扱説明書」を納入場所ごと各1部作成の上、「取扱説明書」には製造業者が対応できる「緊急時の連絡先」を明記すること。
- ・納入後、海水浴場開設期間中は製品における電話相談に応じること。また、設置の際に製品の不備があった場合は、交換に応じること。

## 7. 担当

京都府文化生活的部 安心・安全まちづくり推進課 田中

電話：075-414-4367

FAX：075-414-4255